

教 育 文 化 委 員 会 記 録 (No.11)

1 日 時 令和7年10月6日(月)
午前 9時59分 開会
午前11時01分 閉会

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員(10人)

委 員 長	高 橋 都	副 委 員 長	小 宮 けい子
委 員	宮 崎 吉 輝	委 員	吉 田 幸 正
委 員	立 山 幸 子	委 員	岡 本 義 之
委 員	山 田 大 輔	委 員	宇 土 浩 一 郎
委 員	本 田 一 郎	委 員	有 田 絵 里

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

都市ブランド創造局長	小笠原 圭 子	にぎわい担当理事	森 川 洋 一
総務文化部長	小 田 聡	総 務 課 長	柳 井 礼 道
文化企画課長	楠 本 祐 子	文化芸術担当課長	荒 牧 かな子
観光にぎわい部長	井 上 美 紀	MICE・メディア芸術課長	石 川 裕 之
スポーツ部長	山 根 英 明	スポーツ施設担当課長	川 合 浩 治
教 育 長	太 田 清 治	教 育 次 長	大 庭 千 枝
総 務 部 長	富 原 明 博	総 務 課 長	越 智 豊
企画調整課長	栗 原 健 太 郎	教 職 員 部 長	久 保 慶 司
教育センター所長	砂 田 剛 志	学校支援部長	藤 井 創 一
施 設 課 長	有 田 隼 人	学校教育部長	竹 永 政 則
指導企画課長	海 老 洋 太	学校教育課長	武 藤 佐 予
学校支援担当課長	辻 健 一 郎	中央図書館長	高 松 淳 子
子ども図書館長	福 嶋 一 也	外 関 係 職 員	

6 事務局職員

委員会担当係長 廣 門 実知江 書 記 古 園 美 嘉

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第116号 北九州市文化財保護条例の一部改正について	可決すべきものと決定した。
2	議案第117号 北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
3	議案第135号 令和7年度北九州市一般会計補正予算（第3号）のうち所管分	
4	陳情第39号 初代門司駅遺跡に関する文化財保護法違反の是正について	不採択とすべきものと決定した。
5	陳情第57号 北九州市の文化財保護条例の改正についてのうち第1項	不採択とすべきものと決定した。
6	請願第2号外7件について	別添請願・陳情一覧表の請願1件及び陳情7件について、閉会中継続審査の申出を行うことを決定した。
7	本市の魅力を生かした観光施策の推進について外1件	別添所管事務調査一覧表の事件について、閉会中継続調査の申出を行うことを決定した。
8	行政視察について	10月21日から23日までの3日間で行政視察を行うことを決定した。
9	令和7年度 X方針について	都市ブランド創造局から別添資料のとおり報告を受けた。
10	令和7年度 X方針について	教育委員会から別添資料のとおり報告を受けた。
11	「北九州市子ども読書プラン（第5次北九州市子ども読書活動推進計画）」の素案及びパブリックコメントの実施について	

8 会議の経過

○委員長（高橋都君） それでは、開会いたします。

本日は、議案の採決、請願・陳情の審査及び所管事務の調査を行った後、都市ブランド創造局から1件、教育委員会から2件、それぞれ報告を受けます。

初めに、議案第116号、117号、135号のうち所管分の以上3件を一括して議題とします。

これより採決を行います。

議案第116号、117号、135号のうち所管分の以上3件について、一括して採決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、一括して採決します。

議案3件については、いずれも可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。よって、議案3件については、いずれも可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案の審査を終わります。

なお、委員長報告については、正副委員長に一任願います。

次に、請願・陳情の審査を行います。

まず、陳情第39号、初代門司駅遺跡に関する文化財保護法違反の是正についてを議題とします。

本件について、これより採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、これより採決を行います。

本件について、採択すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手なし)

賛成者なしであります。よって、本件については不採択とすべきものと決定しました。

次に、陳情第57号、北九州市の文化財保護条例の改正についてのうち第1項を議題とします。

本件について、これより採決を行います。

陳情第57号のうち第1項について、採択すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手なし)

賛成者なしであります。よって、本件については不採択とすべきものと決定しました。

次に、本委員会に新たに付託された陳情3件を含むお手元配付の一覧表記載の請願・陳情のうち、ただいま採決した陳情第39号及び陳情第57号第1項を除く請願1件及び陳情第57号第2項を含む陳情7件については、いずれも閉会中継続審査の申出を行うことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で請願・陳情の審査を終わります。

次に、所管事務の調査を行います。

まず、お手元配付の一覧表記載の事件について、次の定例会までの間、調査を行うこととし、閉会中継続審査の申出を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、行政視察についてお諮りします。

本委員会の行政視察について、正副委員長案を作成しましたので、お手元配付の資料を御覧ください。行政視察は、令和7年10月21日から23日までの3日間の日程で、名古屋市の観光施設等の活用の取組について、東京都港区の文化財保存に関する取組について、川崎市のアーバンスポーツの推進の取組について、神戸市の部活動の地域移行の取組について及び学びの多様な学校の取組について、それぞれ視察を行いたいと思いますが、この案について質問、意見はありませんか。

(質問・意見なし)

それでは、本案のとおり決定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、議員派遣要求書を議長宛てに提出したいと思いますので、御了承願います。

以上で所管事務の調査を終わります。

ここで、次の報告に関する職員を除き、退室を願います。

(執行部入退室)

次に、都市ブランド創造局から令和7年度X方針について報告を受けます。都市ブランド創造局総務課長。

○都市ブランド創造局総務課長 それでは、令和7年度都市ブランド創造局X方針につきまして御報告いたします。

タブレットに配付しております、令和7年度都市ブランド創造局X方針についてを御覧ください。局区X方針とは、局・区長などを中心に各局区が経営的課題を自己点検し、変革課題を定めるとともに、その解決に向けた具体的な取組を定めたもので、局長等のリーダーシップによる自律的な変革の推進や、局内職員へ変革マインドを意識づけるとともに、外部に公表することで、市政変革に関する市民への理解浸透と検討過程の透明性確保を目的としております。

都市ブランド創造局では、X方針に9件の課題を掲げており、内訳は、Aレベルの行政サービスにおける現場改善等に係る課題が1件、B、Cレベルの政策的な変革課題が8件となっております。本日は、X方針に掲げる課題のうち主な課題について御報告させていただきます。

まず、Aレベルの課題は、ユーザー目線を踏まえた現場改善でございます。これは、所管施設においてユーザー目線を踏まえて施設の居心地や利便性などを改善することで、市民をはじめ

め多くの方が利用しやすい環境を整備するものでございます。

次に、Bレベルの課題は、博物館系施設の付加価値向上です。これは、市民をはじめ多くの方に利用していただけるよう、美術館や科学館などの博物館系施設の効果的な運営手法を検討するとともに、民間のノウハウなども活用しながら付加価値の向上を図り、魅力的な施設とするための取組です。

続きまして、同じくBレベルの課題で、観光・コンベンション施設の在り方、ソフト面でございます。これは、観光施設の利用料金の見直しを検討することで財源を確保し、施設の安定的な運営を行うとともに、市民や観光客などに選ばれる施設となるよう、サービスの拡充や質の向上を図るなど、利用者の満足度向上や新たなニーズに対応するための取組です。

最後に、Cレベルの課題は、施設の在り方、ハード面でございます。これは、公共施設マネジメント実行計画を踏まえて、施設の集約や複合化などにより財政的な負担を減らすことで、引き続き安定して文化、観光・MICE、スポーツ関連施策に取り組むとともに、厳しい都市間競争に勝ち抜くため、MICE施設などの魅力向上を図り、国内のみならず海外の集客も促進するなど、北九州市の認知度向上と経済波及効果の拡大に向けた取組でございます。

以上が令和7年度都市ブランド創造局X方針に掲げる主な課題でございます。引き続き、北九州市の持つ多彩な魅力や強みを生かして、文化、観光・MICE、スポーツ関連施策を一体的に推進し、X方針に掲げる課題を一つ一つ解決することで都市ブランドの向上を図るとともに、稼げる町、彩りある町の実現に取り組んでまいります。

なお、都市ブランド創造局X方針の詳細は、資料1としてタブレットに格納しておりますので、御確認ください。

以上で令和7年度都市ブランド創造局X方針の報告を終わります。

○委員長（高橋都君） ただいまの報告に対して、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。質問、意見はありませんか。山田委員。

○委員（山田大輔君） すみません。お疲れさまです。山田でございます。ちょっとすみません、1点だけ教えてください。2ページ目の課題Bの博物館なんですけれども、皆さんが考える付加価値とは何なのかをちょっと教えてください。

○委員長（高橋都君） 文化企画課長。

○文化企画課長 付加価値とはどんなものなのかというようなお問合せでございました。それぞれ、例えば美術館、博物館、科学館などたくさんのミュージアムがございますので、それはそこそこによって違うことはあると思います。ただ、やはり皆さんにもっと愛されるミュージアムになるということが私ども大切だと思っております。そこを民間の活力をどう活用してというようなところでございます。例えば、行ったときに楽しみがあるですとか、フォトスポットで写真をたくさん撮れるですとか、文化観光という視点も大事だと思っておりますので、例

えばインバウンドにいかにか訴求できるか、そうした視点も大切だと思っておりますので、具体的に何がということではございませんけども、しっかり議論を重ねたいと考えております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） 分かりました。ありがとうございます。ちょっと私も以前顧客満足度というところでいろいろ勉強したことがあったので、顧客満足の上には顧客感動があって、感謝されると、今度はファンがより強くなり、インスタグラムやSNSなどで自ら発信してくれるという行動に移るとい研究があります。科学館の話も先日もありましたけれども、このX方針を踏まえてそういう北九州市のファンになってくれる方々を増やすためにも、ぜひともこの付加価値というところはちょっと皆さんでよく考えていただいて、それこそお客様の身になって考えてというところは、ほかのところにもユーザー目線であつたので、深く検討してもらいたいと思います。以上です。ありがとうございます。

○委員長（高橋都君） ほかにありませんか。岡本委員。

○委員（岡本義之君） 課題Cの施設の在り方、ハードのところなんですけど、一番最後に公共施設マネジメント実行計画の見直しの過程において、市内全域に点在するスポーツ施設の在り方について検討、これをもう少し具体的に説明してもらえませんか。

○委員長（高橋都君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 公共施設マネジメントの見直しのことの御質問でございます。今回、X方針の中で、局の中で1つ書いておりますが、これは御存じのとおり全庁的に公共施設マネジメントの見直しをということで、今市政変革推進室から新しい視点といいますか、見直しの考え方みたいところが示されておまして、これに基づいて改めて現行の公共施設マネジメントに各局が所管している施設の位置づけがございますので、それを再点検して、実行計画が始まっておおむね10年で見直すというのが当初の考え方でありましたので、今年度から来年度にかけて公共施設マネジメントの見直しの中にそれを反映させていくと、そういった大きな流れに今なっております。ですので、全庁的なそういった見直しの方向性に基づいて、各局が所管している施設を再点検して、いま一度その施設の必要性とか、そういった最適化、そういったところを再点検していくといった流れに今なっております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 私の地元の戸畑区は、戸畑区の中で点在しているいろんなプールであったり施設を1か所に、浅生スポーツセンターに集中するということをやったんですけど、この、スポーツに関しては、ああいう考え方を市全域に広げてということですかね。ちょっとその辺の考え方を。

○委員長（高橋都君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 委員がおっしゃった第一警備スポーツセンター戸畑のことは、戸畑

区にもともとあった施設を複合化、多機能化するという一つのモデル的な事業であったと思っております。これもおっしゃったとおり、まさにほかの区にある、今点在している施設も、更新時期に合わせていかに多機能化、複合化して管理運営を効率化していくかと、あわせてサービスも向上させると、そういった取組が今後ほかの施設も更新時期が割と同時期に重なってくるという全体的な課題の中で、そういった取組をいかにやっていくかということが、まさに今回のポイントの一つにもなるかと思っております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 戸畑区でやったようなことを更新時期に合わせて各区でやっていくと、その上でというお話があったと思うんですけど、ぜひ戸畑の今回のやったことをちゃんとした形で1回総括してほしいなど。している部分があるかもしれませんが、それは生かしてほしいなどと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。私は終わります。

○委員長（高橋都君） ほかに。吉田委員。

○委員（吉田幸正君） この会議は、局長、区長を中心にと書かれていますから、まだ議会、民間のところに来ていないのではないかなというふうな現状がよく分かりました。その上で、小倉駅新幹線口のMICE施設の在り方について各局と連携してということ、これは必要なことだと思いますけども、MICE施設等であるべきで、つまりMICE施設をどうするかということだけじゃなくて、その先には港湾のフェリーが使っていた土地があって、その先には民間が開発を希望しているいわゆる広大な土地があって、そのエリアで考えるべきだと思うんですが、これはこの都市ブランド創造局がここに出してきているからMICE施設という扱いになっているのか、それともそもそもエリアで考えることになっていないのかということをお教えください。以上です。

○委員長（高橋都君） MICE・メディア芸術課長。

○MICE・メディア芸術課長 委員御指摘のとおり、小倉駅新幹線口にはMICE施設のみならずスタジアムであったりとか、未利用地などがございます。今後、MICE施設の小倉駅に近いという魅力を最大限に生かすためには、やはりMICE施設だけではなくて、その周辺環境も生かす必要があると考えております。以上です。

○委員長（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） じゃあ、これも要望なんですけども、ここにMICE施設と書かれると、MICE施設以外の意見が出にくかったり、それは局の中の話だろうと思っておりますけども、以前ありましたコンサートコンソーシアムというのがあると、舞台や大規模スポーツ大会のコンソーシアムの機関ということもあったような気がしますので、そこを広く、あの地区がどうなるかというのが多分僕にとっては最近50年の北九州市の最大の案件だと思っておりますので、広くエリアとして捉えていただきますように要望して終わります。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかにありませんか。本田委員。

○委員（本田一郎君） 先ほどの岡本委員からのちょっと深掘りをさせていただきます。公共施設マネジメント実行計画の見直しの中で、今浅生スポーツセンターの件が出ましたけれども、計画の中では今例えば弓道場ですとか武道場で、今後その施設を更新しないというようなことが書かれているんですけども、例えばその閉鎖される予定の弓道場ですとか武道場というのを見直しによって閉鎖するのか、それとも浅生スポーツセンターのように集約していくのかということをお聞かせください。

○委員長（高橋都君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 いろんな施設があります中の武道場ということのお尋ねだと思います。現行計画の武道場を具体的に言いますと、柔剣道場と弓道場というのが主に2つ方針が位置づけられておりますが、基本的な今の考え方としましては、大会利用で使っているような比較的拠点性の高いものは機能は存続していくということで、主にどちらかといえば、地域密着型の一般利用の方が多い施設については集約していくかという方向だと思いますが、委員からお尋ねがあった、単に今ある施設を廃止してということではなくて、機能を1つのところに集約することで、そこに施設の保有量は減るんだけど、サービス水準はできるだけ持続可能な形にしていくというのが公共施設マネジメントの一つの考え方でございますので、その中で例えば柔剣道場は拠点体育館の更新時期に合わせまして、小ホールのような形で多目的化することで、今ばらばらであるものを1つに集約できれば、管理コストの有効性、効率性というのも上がりますし、柔剣道場ですと、昼間の稼働がどうしても低いという課題の中で、多目的ホール化することで昼間の多目的利用化とうまく併用できれば施設も維持できるというようなところで、柔剣道場は1つそういった方向性があるかと思っておりますので、そういったところを少し再点検していくと。弓道場はなかなか多目的化というところがどうしてもなじみませんので、これは更新時期に合わせて、ばらばらであるものをどこかの場所に1つ持続できるようなところを見極めて集約していくと、そういった方向性になろうかと思っておりますので、これらをもう一度再点検していくということに今回なっております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） ありがとうございます。私は先日若松高校の体育祭に参加させていただいたときに、弓道部の部員の数がかなり多くて、高校も恐らく10か所は弓道場と弓道クラブがあると思うんですけども、いろんな今の弓道にしても武道にしてもほかのスポーツにしても、地域地域で今市民が取り組んでいると思うんですよね。ですから、その市民サービスを低下させないような取組と、また、小・中学校等々のそういった施設も今後活用、何かそうですね、市教育委員会と連携しながら、利便性を損なわないように進めていただければと思います。私からは以上です。

○委員長（高橋都君） ほかにありませんか。

ここで副委員長と交代します。

(委員長と副委員長が交代)

○副委員長(小宮けい子君) 高橋委員。

○委員(高橋都君) 私からは旧九州厚生年金会館老朽化ということで、それが休館ということになっておりますけど、この休館になっている、次に開館するまでどのくらいの年数がかかるのかということと、それに代わるような大規模な施設というのは今後どうするかという議論は、このX会議でされるのかどうかということをお答えいただきたいと思います。

○副委員長(小宮けい子君) 文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 旧九州厚生年金会館の今後のスケジュール、それから、X会議で議論されるのかということについてお答えさせていただきます。

まず、旧九州厚生年金会館ですけれども、令和7年度は施設全体の老朽化の度合いを調査するというので、現在調査業務を進めているところでございます。またあわせて、サウンディング調査なども実施して進めていきたいと考えておりました、そうした調査結果も踏まえて、今後その結果がまとまり次第、方向性については検討していきたいと考えております。X会議で検討するというよりも、そうしたところを含めて局内、それから、いろいろと必要な場所を想定しながら検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副委員長(小宮けい子君) 高橋委員。

○委員(高橋都君) おおむねどのくらいの年数がかかるのか、そういったことは分かりますか。

○副委員長(小宮けい子君) 文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 改修する場合の年数については、通常大規模な改修をする場合は計画を立てて、それから、改修の工事を進めてということですので、複数年かかるものと考えております。以上でございます。

○副委員長(小宮けい子君) 高橋委員。

○委員(高橋都君) この規模のホールというのはほかにはないと思うんですけども、やはりその点を考えると、早期に取りかかっていたきたいということと、検討を要望して終わります。

○副委員長(小宮けい子君) ここで委員長と交代します。

(副委員長と委員長が交代)

○委員長(高橋都君) ほかに御意見、質問はありませんか。

それでは、ここで次の報告に関する職員を除き、退室をお願いします。

(執行部入退室)

次に、教育委員会から令和7年度X方針について、及び北九州市子ども読書プラン、第5次北九州市子ども読書活動推進計画の素案及びパブリックコメントの実施について、一括して報告を受けます。教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長 それでは、報告事項、令和7年度教育委員会X方針について御説明を

させていただきます。

タブレットに配付しております令和7年度教育委員会X方針についてを御覧ください。教育委員会では10件の課題を掲げておりまして、内訳は、行政サービスにおける現場改善等に係るAレベルが4件、より広域的、将来を見据えた政策的な変革課題であるBレベルが5件、全庁横断的な視点を要するCレベルが1件となっております。これらを業務改善、ソフトまたはハードの教育環境、局全体といった政策分野に分けて設定をいたしております。本日はその中から主な課題を御説明させていただきます。

まず、Aレベルの市立高等学校におけるスマートフォンの導入による校内連絡体制の見直しと最適化でございます。市立高等学校には教室にインターホンの設備がございません。そのため緊急連絡の時間的ロスなどが課題となっております。このため、各教室と職員室にスマートフォンを整備し、内線として活用することで、より迅速かつ確実な連絡体制を構築するものでございます。

次に、Bレベルです。1つ目ですね、学校体育館への空調整備の検討でございます。児童生徒の教育環境を改善し、また、体育館が避難所となる際の環境を改善するため、学校体育館へのエアコン設置について、空調方式、コスト、断熱工事の工法などの知見を得た上で整備方針を検討するものでございます。

次のページになります。次に、Bレベル、もう一つですね、学びの多様化学校開校による不登校対策のさらなる充実でございます。不登校生徒への新たな選択肢として、学びの多様化学校の整備を着実に進めるため、学識経験者等を交えた検討会議を開催し、教育課程や人員配置等の議論を進めるとともに、教育センターの一部改修により施設整備を行うものでございます。

最後に、Cレベルです。新たな時代の教育デザインの構築でございます。社会の急速な変化に対応するため、従来の一斉授業から脱却し、探究やSTEAMといった新たな学びが求められております。そこで、時代が求める学びの場にアップデートした新しい小中一貫校をつくることで、こどもまんなかで質の高い教育環境の実現を目指すみらい教育デザイン案の具体化に向けた検討を進めるものでございます。

以上が令和7年度教育委員会X方針の主な課題でございます。これらの課題を解決し、こどもまんなかで質の高い教育環境の充実を図ってまいります。

なお、教育委員会X方針の詳細については、資料1として添付させていただいておりますので、御確認いただければと思います。

簡単でございますが、以上で令和7年度教育委員会X方針の説明を終わらせていただきます。

○委員長（高橋都君） 子ども図書館長。

○子ども図書館長 北九州市子ども読書プラン、第5次北九州市子ども読書活動推進計画素案につきまして御説明いたします。

資料の1ページを御覧になってください。まず、1、計画の進捗状況についてです。令和7

年5月15日の教育文化委員会で御報告しましたとおり、現行の北九州市子ども読書プラン、第4次北九州市子ども読書活動推進計画は今年度末で終了いたします。このため、次期北九州市子ども読書プランの策定に着手し、本年度開催いたしました2回の北九州市子ども読書活動推進会議での議論を経て、このたび素案を取りまとめました。

次に、2、北九州市子ども読書活動推進条例の見直しに関する検討状況について御報告いたします。

2ページからの参考資料、子ども読書活動推進条例の第18条の規定に基づき、令和7年度第1回及び第2回子ども読書活動推進会議において、本条例の見直しについても議論がなされました。その結果、推進会議として、市の施策が子ども読書活動推進条例の趣旨に沿って推進されており、現時点では同条例の見直しの必要性はないとの意見が示されました。これを踏まえ、市として検討を行った結果、引き続き現条例に基づき、今回御説明いたします第5次子ども読書プランを着実に推進していくことで、条例の目的達成に最大限努力を努めてまいりの方針でございます。

次に、3、第5次子ども読書プランの特色について御説明いたします。

本プランは大きく2つの特色があります。第1に、現行プランの目指す姿を継承し、普遍的な目標を堅持しています。第2に、この目指す姿に向け、家庭、学校、市立図書館、地域ごとに学ぶ、安らぐ、楽しむという3つの方向性を明確にし、乳幼児期、小学生、中・高生という発達段階ごとの取組方針を軸に、多様な主要施策を設定しています。それぞれの施策は、家庭、学校、市立図書館、地域で単独で進めるのではなく、相互に関連し合いながら取組を進めていくことを目指しています。

もう少し概要版で次期プランの内容について御説明しますので、9ページの資料1の概要版を御覧になってください。プランの連続性と、より実効性のある見直しを行うため、本プランの検討の柱として、主な成果、課題、そして、子供読書を取り巻く環境の変化をしっかりと考察し、その内容を概要版の上段に箇条書でまとめています。読書の意義に、子供の新しいことを知りたい、理解したいという知的好奇心を育むものを新たに追記しました。その狙いは、読書が単なる知識獲得にとどまらず、子供の根源的な探究心、知的好奇心を育み、生きる力へとつながる本質的な読書の連鎖を明確にすることにあります。成果指標についてですが、次期プランでは新たに定めた取組方針の各発達段階に応じて成果指標を設定いたしました。

次に、次期プランの具体的な骨格となる主要施策について御説明いたします。

概要版下段に家庭、学校、市立図書館、地域ごとに主要施策を分類し、発達段階別の重点方針に基づく施策を記述しています。本計画19施策のうち8施策が新規、11施策が現行からの継続です。継続施策については、既存の取組をさらによいものとするため、現在の取組をブラッシュアップしていきます。

お手元の概要版では、黒色の記載が現行プランからの継続施策、緑色の記載が新たに追加す

る取組、赤色の記載が新規の主要施策として色分けしています。本日はその中から新規の主要施策について幾つか御紹介いたします。

まず、家庭における読書活動の推進の④多様な子供たちの読書活動の確保のための支援では、保護者の状況や環境により読書機会が少ない子供たち、児童養護施設やフリースクールなどに対し、学校等貸出図書セットを希望に応じて提供し、読書機会の確保を支援します。

次に、学校における読書活動の推進の③学校丸ごと図書館の推進では、朝の10分間読書などの既存の取組に加え、学校の図書室だけではなく、教室、廊下、空きスペースなど学校全体を読書空間として活用し、休み時間や放課後も含め子供たちがいつでも気軽に本に触れられる環境を整備することで、読書習慣の定着を促進します。

市立図書館における読書活動の推進の③安心して過ごせる居場所づくりの創出では、図書館を子供たちにとって第三の居場所とし、くつろぎや交流ができる空間を提供し、読書コミュニティが生まれる環境を創出します。

最後に、地域における読書活動の推進の④地元団体、地元企業などとの協力では、大学や商業施設などの協力を得て読書イベントの実施や周知を促進します。

同じく、地域における読書活動の推進の⑤コミュニティ・スクールと学校図書館等の連携では、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、保護者や地域住民が学校図書館等での読書活動を積極的に支援することを促進します。

以上、概要版をもって説明させていただきましたが、10ページからの資料2はさらに詳細な内容を記載した素案となりますので、後ほど御覧いただければと思います。

最後に、1ページに戻っていただき、4、スケジュールを御覧になってください。今後、本日の常任委員会への報告後、令和7年10月中旬から約25日間、素案に対するパブリックコメントを実施いたします。その後、結果を反映した最終案を令和8年1月上旬の第3回読書活動推進会議で審議、令和8年1月下旬には教育委員会会議に、2月に常任委員会へ最終案報告を行い、2月を目途に成案を取りまとめる予定です。最終的に令和8年4月からの施行を目指して準備を進めてまいります。

以上で第5次北九州市子ども読書プラン素案に関する説明を終わります。

○委員長（高橋都君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。質問、意見はありませんか。吉田委員。

○委員（吉田幸正君） よろしくお願ひします。本当僕も子育てしましたが、子供はよく本を読んでいたなと思うんです。それはもうすごくいいことだと思っているんで、それで、2つ、1つが、僕は本を買い与えていたほうなので、家に大量の本があるんですが、それを結構寄附していただきみたいなときに持って行って、物すごく喜ばれていて、それを販売して、何か猫の去勢というか、そういうのに役立つとか、結構いろいろといい連携のところができている

ので、何か学校側も寄附を受け入れられる仕組みというのがあると聞いていますけども、子育てを終わった親御さんからすると、その本を活用してくれるのはうれしいだろうなと思っているのが1つなので、いい連携が卒業生らとできたらいいなと思います。

それと、ここで既に書かれていますけども、文化施設等との相互協力というところ、例えば到津の森で本が販売ないしは譲渡がされていなかったりとか、何か子供が恐らく行くであろうという場所、博物館とかもそうですし、美術館の本はとても大人向きの販売が多いような気がしますので、何か北九州市は文化が薫る町として、本が子供たちにすごく連携しているなということをはかの町から来た人に知らしめる意味でも、そういう観光施設というか、いろんなところでそれに根づいた本の販売、中古でもいいと思いますので、そういうことができたらすてきになるんじゃないかなと思いますので、意見というか、要望としてお伝えさせていただきます。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかに意見、質問はありませんか。宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） すみません。じゃあ、ちょっと2点、X会議の件で学校体育館のエアコンの設置なんですけど、検討していくハード整備になるんですが、大変大きなコストがかかる中で、国は令和15年までが特例交付金の対象期間だったと思います。ということは、市内全部の小・中学校のエアコン設置は令和15年までに完成させるということでもいいのかということをおちょっと教えてください。

それから、学びの多様化学校ですね。西部地域に1か所、来年4月には開校予定だと思っております。御存じのように、市内には学校に行けていないお子様の数がすごくおられます。定員というのがやはりあるんだろうと思うんですけども、その定員がどれぐらいだったのか、そして、希望者全てという形になるのか、定員を超えた場合どうするのかとかを、少し今の検討状況を教えていただければと思います。以上です。

○委員長（高橋都君） 施設課長。

○施設課長 学校体育館の特例交付金、国がやっています特例交付金は、委員御指摘のとおり令和15年度まででございます。この期間までにやはりできるだけ整備を進めたほうが財源的にも有利ということがありますので、できるだけその交付金を活用していきたいと考えておりますけれども、本会議等でも答弁させていただきましたが、漸次進めていきたいと考えておりました、できるだけ少しずつでも増やしていけたらなと思っております、何校程度整備するという目標に関しましては、まだ定まっております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 指導企画課長。

○指導企画課長 お答えいたします。

学びの多様化学校のまず定員という部分でございますけれども、こちらについては50名程度ということで受入れを想定しているというところでございます。それで、この希望の部分を超えた、ごめんなさい、定員の部分を超えたという場合ですけれども、これにつきましては、

こういった形でこれ入学いただく方を判断するかというのは、これはすみません。今後また検討会議でも検討していきたいと思っていますところでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋都君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） 分かりました。まず、体育館の整備ですね。非常に大きなお金がかかる中で国の特例交付金という制度ですから、今課長が御答弁いただいたように、なるべく多く使ってということで、それと、やはり学校という施設、そして、体育館という施設は各地域の中では中心的な施設になります。隣がついていて、うちがついていないというのは、やっぱり地域の中でかなりその格差について声が出てくるのではないかなと思います。お金がかかることでするので、簡単という形にはならないと思いますが、全校整備ということ、そして、せっかく国が令和15年と、ただ、ひょっとしたら国の制度がまだ延びるかもしれないし、そこら辺はしっかりと国の情報を取りつつ、整備を進めていただきたいと要望したいと思います。

それから、学びの多様化学校ですね。4月開校に向けて今皆様方取り組んでいただいていると思います。待ち望んでいるお子さん、そして、親御さんからの声もありますので、しっかりと開校準備していただきたいと思います。そういった中で少し相談させていただいた定員以上に要望があったときにどうするのかというところを、それとこういったものができますということをしかりと、今なかなか学校に行きたくても行けていない子供、そして、その親御さんたちに学びの多様化学校というものの存在、そして、その中身、しっかりとお伝えいただいて、来年4月からは自分が学校に行けるという思いを子供たちに届けてほしいと要望して、終わります。

○委員長（高橋都君） ほかに質問、意見はありませんか。有田委員。

○委員（有田絵里君） 今、X会議でいろいろ御検討いただいているところだと思うんですけども、昨年度教育文化委員会で私たち視察に伺わせていただいたときに、北海道のほうに行かせていただいたときに、学校ですね、義務教育の間で安平町の町立の学校で新しい学校を造る際に、チームラボというところと、あとアトリエブクというところ、いろんな新しいチームを組んで子供たちに新たな学校を造る際にいろんなコンセプトを持って、本当に今までにない学校の在り方というのを教室等々造られている様子というのを昨年委員会視察で見せていただきました。

ぜひ、そのときの視察の分とかは資料として残っていますし、こういった先進的な教育、学びの場を市立で実現しているところがあります。例えば、国際バカロレア教育かな、ということも見せていただいたりしたんですけども、それを今までは与えるだけの教育、受けるだけの教育という部分が、自ら学べる場所をつくっていく、それこそいろんなところに本があって、廊下にぱっとソファが置いてあったり、椅子があったりして、そこで子供たちが本を読めてという、学校内でそういった場所をつくっている素晴らしい場所もありますので、ぜひ教育委員会の皆様によかったら実際に見ていただいて、そういった先進的な取組をされているところ

というのが今少しずつ増えていると思いますので、ぜひ御参考にいただいて、北九州市の新しい学びの形というのをぜひつくっていただきたいなというのは強く要望します。もちろん小倉南区の平尾台にも、私立ではありますけれども、主体的に子供たちが学べるというような場所もありますし、ぜひよかったらそういうところから、市立の状態でも子供たちが学べる新しい形をつくっていただきたいなと強く要望して、終わります。

○委員長（高橋都君）ほかに意見。立山委員。

○委員（立山幸子君）公明党、立山です。先日、釣り同好会で、議会棟の中で釣具のポイントの高宮会長が来られての講演がありまして、それを聞かせていただいたんですけども、本当に今不登校の方とかひきこもりの方を、釣りを通して、自然を通して支援をしていこうという思いを語っていただきまして、こういったことを教育委員会が連携して考えていることとかはあるんでしょうか、教えていただきたいと思います。

○委員長（高橋都君）学校支援担当課長。

○学校支援担当課長 不登校の子供たちに対して、これまでワラビーキャンプを通して魚釣りをする機会とか、何か体験的な学びをするということはありませんでしたが、コロナ以降、少しずつ形を変えて、様々な体験で子供たちの学びを支えるというところをしておりますので、魚釣りのところも少しまた考えながらやっていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（高橋都君）立山委員。

○委員（立山幸子君）ありがとうございます。本当北九州市は釣りでもすごく恵まれている環境だということとそのときも教えていただきましたので、ぜひこういったことも生かしていただきながら、また、本当に子供たちの自立のためにしっかり考えていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（高橋都君）ほかに意見。山田委員。

○委員（山田大輔君）お疲れさまです。山田でございます。私から1点、先ほど宮崎委員からあったんですけど、体育館の熱中症対策のエアコンもそうなんですけど、私はちょっとグラウンドについてお伺いしたいと思います。比較的新しい学校を以前、少年野球の監督をしていたので回ったことがあって、防じん対策なのかなとちょっと思ったんですけども、大型のスプリンクラーがある学校がありました。昨年も部活動の地域展開の話もそうなんですけども、部活動がWBGTが高くなると中止になるということがあったんですが、こういうグラウンドに関しての熱中症対策みたいなことで、放水というのは結構有効だと思うんですが、熱中症対策でつけたのか、防じん対策でつけたのか分からないんですけど、このような熱中症に関しての検討など何かありましたでしょうか。

○委員長（高橋都君）学校教育課長。

○学校教育課長 グラウンドそのものではないんですけども、熱中症対策といたしまして、ミストシャワー、そういったものを学校で設置しているところもございます。グラウンドにつ

きましてその時々で放水している学校もあると思いますけれども、ミストシャワーにつきましては設置が小学校で今年度28%、中学校で29%、そういった形で様々学校で工夫しているところがございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） ありがとうございます。実は私の息子たちが通っている中学校も恐らく学校が手作りで作ってくださっているのかなみたいなミストシャワーがありまして、見に行ったことがあったんですが、やはりグラウンドで活動する、これは体育祭なんかもそうだと思うんですが、春にされているところもあります。最近午前中で終わるところも中学生でも多いとは思いますが、やっぱり秋口、今日ぐらいでも30度に近くなることもあると思いますので、30度ぐらいだったら何ともないかなと思うんですけども、35度ぐらいまでになるとかなり大変なので、練習期間も含めて、何かしらの子供たちがしっかり健やかに学べる環境づくりというのは、体育館もそうですけど、グラウンドもちょっと見ていただければなと思います。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかに意見、質問はありませんか。小宮委員。

○委員（小宮けい子君） 課題のCの新たな時代の教育デザインの構築というところで書かれています、将来の一斉授業からの脱却した新たな学び、確かにこれから非常に必要な、行っていないといけないことだと思いますけど、今、小・中学校含めて一斉授業から脱却して、新たな学び、ここにありますような探究、STEAMとか、そういうふうな形に移していくというのは非常に時間もかかるし、教員自体の学びというところが大変大きくなると思うんですけど、未来の教育デザイン案という中にもそういうふうな教員自体が新たな学びに対して学ぶというようなどころも計画があるんでしょうか。

○委員長（高橋都君） 企画調整課長。

○企画調整課長 このみらい教育デザイン案につきましては、これからの学校の在り方についても様々総合的な観点から教育委員会内で検討しているところがございます。今、これからの新しい時代に適応した学びの空間のために、子供の教室だけではなくて、職員室もどのように働きがいがあって、働きやすい職場がいいかということも併せて今検討しております。

そういった学校が今後できるかどうかまだ分かりませんが、できるに当たっては、この、学校がいかに効果的な場所であるかという、そのところは非常に重要な観点だと思いますので、そこでどのような学びが実現できるのか、そのためには教職員がそこに向かって力をつけていかないとイケませんので、その過程も併せまして検討を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 小宮委員。

○委員（小宮けい子君） ありがとうございます。新しい学びというところ、それを今はハード面を考えていかれるということで、教室等、学校の中のデザインというふうな形なんでしょう

か。

○委員長（高橋都君） 企画調整課長。

○企画調整課長 ここにみらい教育デザインと書いているのは、今おっしゃったようにハードである空間がメインでございまして、そこで併せて子供たちにどのような学びを提供できるか、したいかというところもセットで考えていきたいというのがこのみらい教育デザイン案でございます。先ほど申し上げましたように、そこに至るまでのプロセス、教職員の力をつけるプロセスというのが重要だと思いますので、そこも併せて検討はしていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 教育センター所長。

○教育センター所長 現在の先生方への新たな学びについての研修について御回答いたします。

現在、探究的な学びについての研修が実施されております。こちらについては教員の資質向上と授業改善を図ることを目的としております。こちらは対象者が中堅教諭、6年次の先生ということになっておりますけれども、今後につきましても先生方が新たな学びに対応できるように、このような研修を増やしていくということを検討してまいります。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 学校教育課長。

○学校教育課長 先ほど新たな学びということでハード面のほう、それから、教員の研修から御説明差し上げましたけれども、この中で求めている、目指している学びというのは、簡単に申し上げますと教師主導の一斉指導だけではなく、子供主体の学習へ転換するというところでございまして、一斉指導と、そして、個別最適な指導と、そういったものをバランスよく取っていくということを考えております。全ての子供にとって学びがあるようにするために、ICT機器など、そういったものを十分に活用していくことが親和性があると、効果があると考えております。それは既に今からも始めておりまして、また一層充実してまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 小宮委員。

○委員（小宮けい子君） ありがとうございます。先日、若い教員の方、30代から40代ぐらいの方とお話をした中に、自由進度学習というんですかね、規定の時間、10時間単元を3教科ぐらい合わせて、その中で子供たちが自分で見て回るといようなのを視察されたらしくて、そして、そういうふうなことを見ている、これから自分がこういう学習が入ってきたときに私は一体何をどういうふうにしていったらいいんだろうと、その先進的なものを見てきて、逆に自分のこれからをととても不安に駆られていて、ごめんなさい、私はそういうふうな先進的な学びって、私は勉強していないからちっとも分かりませんと言って、今からきっとそういうふうなことをひもといていくような学びって、先生の学びってあるんじゃないんですかみたいなことを言ったんですけど、やはり新しいことで今おっしゃられたみたいに新しい学び、確かに昔のよ

うな一斉授業では取りこぼしてくる子供もたくさんいたということも踏まえて、とっても必要なことだと思いますけど、やはりそこに教員が教えるのではなくて、教員がコーディネートをしていくわけですから、コーディネートする側の教員が自信を持ってできるような形をぜひつくってほしいと思います。

もう一点ですけど、小中一貫のことが出ておりましたけど、最初にモデル校的な形で小中一貫でいろいろ今されてきていると思うんですけど、これから北九州市全体を小中一貫の学びという形で持っていこうとされると思うんですけど、そうであればやはり北九州市内どこの学校に行っても同じ学び、同じ教育が受けられるということが義務教育の中では、先ほどもエアコンの話が出ていましたけど、隣の校区はいいね、隣の学校はいいねでは義務教育として非常にいけないことだと思いますので、ぜひ全体的に北九州市、どこにおっても同じような学びが進めていけるというようなことをぜひお願いしたいと思います。これは要望です。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかに意見、質問はありませんか。

じゃあ、ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（小宮けい子君） では、交代いたします。高橋委員。

○委員（高橋都君） 子ども読書プランについて1点お尋ねします。

地域における読書活動の推進というところで、地元団体、地元企業などの協力ということで、大学、商業施設のイベント協力というのがありますけれども、これの具体的なイメージというか、今から計画でやろうとしているのか教えてください。

○副委員長（小宮けい子君） 子ども図書館長。

○子ども図書館長 地域の力を活用して、子ども読書活動を推進していくことはとても重要なことだと考えています。それで、その大学等々、そういう力を具体的にどのようにして活用できるかは、今後しっかりその団体と検討していこうと思っています。ただ、子供たちは地域で育っていますから、その地域にある大学の大学生であったり、地域の社会团体、企業等も力をいただきながらやれるような取組を今後しっかり考えていきます。今、実際に具体的にというのはここでは申し上げられませんが、そういう力をしっかり借りて、地域で子供の読書活動を推進していくという思いでこれを掲げているところでございます。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 大学はある程度分かるんですけども、地域団体というか、企業というのがちょっとよくイメージが湧かなかったものですから、商業施設とかということだったので、その辺のイメージをちょっと膨らませたいなと思ったんですけど、まだないという、これからということでもいいんですか。

○副委員長（小宮けい子君） 子ども図書館長。

○子ども図書館長 いろいろ予算等も絡みますけれども、希望としては商業施設、例えば小倉

のリバーウォーク周辺に図書を並べてとか、そういうイメージはあります。ただ、大きな今までやっていないことですので、私、全体のイメージの中で語ることはなかなか難しいので、しっかり今後いろんな団体、そういう商業施設とも相談させていただきながら、関係部署とも連携させていただきながら、何ができるのかというのを今後詰めていかせていただきたいと思います。

○副委員長（小宮けい子君）高橋委員。

○委員（高橋都君）分かりました。そういったところに今から働きかけて、何かいい知恵を借りようという形でよろしいんですかね。分かりました。ありがとうございます。

○副委員長（小宮けい子君）では、ここで交代いたします。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（高橋都君）ほかに意見、質問はありませんか。

ほかになければ、以上で報告を終わります。

本日は以上で閉会いたします。

教育文化委員会	委員長	高橋	都	㊟
	副委員長	小宮	けい子	㊟

宮崎委員の発言の訂正について

13 ページ 18 行目及び 14 ページ 18 行目

【誤】 来年 4 月

【正】 令和 9 年 4 月

14 ページ 12 行目

【誤】 4 月

【正】 令和 9 年 4 月